

ゲート点検整備（その２）（疏水施設）

特 記 仕 様 書

京 都 市 上 下 水 道 局

建設リサイクル法	
☐ 適用	☒ 適用外

1 共通事項

本特記仕様書に記載のない事項については、令和5年12月版の水道部施設課作業一般仕様書（委託）による。

なお、作業一般仕様書は水道部施設課で配布する。

2 作業概要

本作業は、仁王門放水施設の機能を十分に発揮させ、疏水路の維持管理が円滑に行えるよう各ゲート設備の点検整備を行うものである。

3 作業場所

京都市左京区孫橋町18番地の3

4 完成期限

令和8年 3月 13日とする。

5 点検整備施設概要

仁王門放水施設

(1) 仁王門制水ゲート

型 式	鋼製ローラーゲート
純 径 間 × 扉 高	6, 300mm × 3, 100mm
開 閉 方 式	外ネジ式電動2本スピンドル
揚 程 ・ 卷 上 速 度	3, 100mm : 0.3m/min
電 動 機	2.2kW / 220V / 60Hz
製 造 者	栗本鉄工所
製 造 年 月	1988年3月
設 置 台 数	1門
開 閉 機 形 式	L T M D - 0 5 + S E B - 0 5 × 2

6 点検整備内容

点検整備内容は下記の事項とする。

なお、下記に明記されていない事項でも、当然必要と思われる箇所については、点検整備を行うこと。

【点検整備】

(1) ゲート設備

- ア 扉体、戸当り、ローラー等の点検（摩耗、腐食、損傷等）及び整備
- イ 全開、全閉動作確認
- ウ 全体の目視点検、清掃、給油状態の確認及びグリスアップ
- エ 開閉装置、補助減速機の外観の目視点検（発錆、油漏れ、損傷等）及び動作確認
- オ ゲートの水密部点検（摩耗、腐食、損傷等）

- カ スピンドルの点検（摩耗、腐食、損傷等）及び整備
- キ スイッチボックス内の点検、清掃
- ク リミットスイッチ、トルクスイッチ機構の点検
- ケ ヒーター、ターミナル及び配線状況の点検
- コ 自動－手動 切替機構の点検
- サ 劣化の見られる各部パッキン、シールの取替え（電動開閉機、開度計発信機等）
- シ 絶縁抵抗の測定（各スイッチ類、電動機、ガスケット）
- ス 電動運転状況の点検（開閉方向の負荷電流の測定、振動、騒音等の確認、リミットスイッチ・トルクスイッチ等の動作確認）
- セ 開度指示計機構の点検（開度指示計歯車、発信器）
- ソ 塗装の剥離した部分及び発錆等の見られる箇所は、同系色の塗料で補修塗装を行うこと。
- タ その他、製作メーカーの点検要項に定められた項目
- チ 故障状況の確認及び修理

（２） 現場操作盤

- ア 現場操作盤の乾燥状態及び盤内清掃
- イ 表示灯の球切れ点検
- ウ 各スイッチの作動状態
- エ 開度指示計の点検
- オ その他、必要事項の点検

（３） 交換材料

ゲート点検整備において交換する材料は下記による。

- | | | |
|---|-------|-----|
| ア | ガスケット | 1 式 |
| イ | 補修用塗料 | 1 式 |

【ケレン・塗装】

扉体部及び開閉器台等に４種ケレンを行い、同系色にて塗装を行うこと。

7 操作及び監視

仁王門放水施設については、鴨川河川敷が放水路を共有しており、一般通行人が頻繁に往来する為、放水・制水ゲートの運転に際しては、操作員及び監視員を配置し、通行人の安全確保を図ること。

8 適用法令

点検整備及び各作業に当たっては本仕様書によるほか、次の法令規格に準拠して行うこと。

- （１） 日本産業規格（J I S）
- （２） ダム、堰施設技術基準（ダム、堰施設技術協会）
- （３） 水門鉄管技術基準（水門鉄管技術協会）
- （４） 電気設備技術基準（経済産業省令）

- (5) 内線規定（電気技術基準調査委員会 編）
- (6) 有線電気通信法及び電気設備に関する技術基準
- (7) その他関係法規

9 提出書類

- (1) 提出書類一覧用としてパイプ式ファイル（とじ厚 30 mm）に表紙及び背表紙を貼付け（様式は初回打合せで指示）したものを 1 部提出すること。
- (2) 作業開始までに監督員と事前に協議したうえで、作業開始の 3 週間前までに作業計画書を提出して承諾を受けること。また作業日報の提出方法も協議時に確認し、計画書に記載すること。
- (3) 完成図書は両開きのパイプ式ファイル（A 4）に見やすく整理して原則として 1 部提出すること。

10 その他

- (1) 作業の開始に当たっては、事前に監督員と綿密な打合わせを行うと共に監督員の指示に従うこと。
なお、各ゲートの動作確認は、原則として停水期間中に行うものとし、日程等の詳細については別途協議のうえ決定する。
- (2) 点検整備及び各作業終了後は、各データ、資料、図面等を取りまとめて報告書を作成し提出すること。
- (3) 点検整備に必要な測定器具、材料及び工具類はすべて受注者により準備し使用すること。
また、点検の結果、不良部品の取替えが必要なものについては、監督員と協議のうえ局支給にて取り替えること。ただし、低廉な部品については、受注者の負担により取り替えること。
なお、予備品を使用した場合は、報告書に明記すること。
- (4) 点検整備中に異常箇所が発見された場合、または寿命等で部品の取替えが必要と思われる場合には、ただちに監督員と協議のうえ、適切な処置を施すこと。
- (5) 点検整備完了後に生じた障害であっても、明らかに受注者の不備に起因すると認められるものについては、無償修理または取替えの責任を負うものとする。
- (6) 作業終了後、後片付け清掃を十分に行うこと。
- (7) 本作業で発生した撤去品等は、産業廃棄物として適正に処分すること。
また、運搬完了後の写真を撮り提出すること。

費用内訳書

課 長	係 長	照 査	設 計

令和 7年度

設計年月 令和 7年 7月

工期 令和 8年 3月13日

作 業 名 ゲート点検整備（その2）（疏水施設）

作 業 場 所 京都市左京区孫橋町18番地の3

作 業 費 金 円

作 業 価 格 円
消費税及び
地方消費税相当額 円

内 訳 書 （ 総 括 ）

(1 / 1)

作 業 名	ゲート点検整備（その2）（疏水施設）							
費 目	工 種	種 別	単位	数 量	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
作業費								
	機械設備工							
		直接費	式	1				
		間接費	式	1				
		諸経費	式	1				
作業価格								
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1				
作業費計								

内 訳 書

(1 / 3)

作業名	ゲート点検整備（その2）（疏水施設）								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
作業費									
直接費									
	仁王門制水ゲート 材料費		式	1					
	小 計								(直接材料費)
	補助材料費		式	1					
	小 計								(補助材料費)
	計								[材料費]
	ゲート設備点検整備費		式	1					
	計								[労務費]

内 訳 書

(2 / 3)

作業名	ゲート点検整備（その2）（疏水施設）								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
	直接費計								直接費
間接費									
	産業廃棄物処分費	運搬費を含む	式	1					
	間接費計								間接費
計（請負原価）									
諸経費									
	諸経費		式	1					
	諸経費計								諸経費
作業価格									

内 訳 書

(3 / 3)

作業名	ゲート点検整備（その２）（疏水施設）								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1					
作業費計									